

有価証券報告書

(第67期)

自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日

岩井証券株式会社

大阪府中央区北浜一丁目8番16号

(541060)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors ' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 対処すべき課題	8
3. 事業等のリスク	9
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
6. 財政状態及び経営成績の分析	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況	22
7. 業務の状況	25
第5 経理の状況	30
財務諸表等	31
(1) 財務諸表	31
(2) 主な資産及び負債の内容	62
(3) その他	64
第6 提出会社の株式事務の概要	65
第7 提出会社の参考情報	66
1. 提出会社の親会社等の情報	66
2. その他の参考情報	66
第二部 提出会社の保証会社等の情報	67

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月29日
【事業年度】	第67期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	岩井証券株式会社
【英訳名】	Iwai Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【電話番号】	大阪（06）6229-4600（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 小巻 善郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【電話番号】	大阪（06）6229-4600（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 小巻 善郎
【縦覧に供する場所】	岩井証券株式会社 東京支店 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番4号） 岩井証券株式会社 樫原支店 （奈良県樫原市新賀町235番6号） 岩井証券株式会社 宝塚支店 （兵庫県宝塚市栄町二丁目2番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	7,233 (5,209)	5,924 (3,921)	11,011 (6,887)	12,013 (7,431)	17,314 (10,155)
純営業収益 (百万円)	6,689	5,510	10,619	11,284	16,541
経常利益 (百万円)	1,415	462	3,880	3,931	7,901
当期純利益 (百万円)	624	85	2,070	1,990	4,161
持分法を適用した場合の投資 利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	2,462	2,462	2,462	2,462	10,004
発行済株式総数 (千株)	20,512	20,512	20,512	20,512	25,012
純資産額 (百万円)	14,503	14,272	16,284	18,180	31,331
総資産額 (百万円)	62,080	55,928	127,448	153,697	215,566
1株当たり純資産額 (円)	708.56	704.50	801.71	894.83	1,263.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	8.00 (—)	5.00 (—)	15.00 (—)	20.00 (—)	50.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	30.52	2.79	98.94	94.93	195.53
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本(株主資本)比率 (%)	23.4	25.5	12.8	11.8	14.5
自己資本利益率 (%)	4.4	0.6	13.6	11.6	16.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	17.2
配当性向 (%)	26.2	179.2	15.2	21.1	25.6
自己資本規制比率 (%)	606.7	647.0	459.4	401.3	559.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	406	1,852	3,670	△1,877	△9,277
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△35	△301	△191	△359	△484
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△202	△256	△100	148	8,070
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	900	2,194	5,573	3,486	1,795
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	300 (—)	300 (—)	282 (—)	296 (—)	296 (—)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 前記の比率は以下のように算出しております。
- ・自己資本（株主資本）比率＝ $\frac{\text{資本合計}}{\text{負債・資本合計}} \times 100 (\%)$
 - ・自己資本利益率＝ $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100 (\%)$
 - ・自己資本規制比率は証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
3. 営業収益及び純営業収益には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 第67期の1株当たり配当額には、上場記念配当10円を含んでおります。
6. 第64期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第63期から第66期までは非上場かつ未登録であり、第67期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 株価収益率については、第63期から第66期までは非上場かつ未登録であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
大正4年5月	岸和田市において株式現物業岩井商店を創立。
昭和19年7月	岩井証券株式会社を設立。(本社岸和田市)
昭和24年5月	大阪証券取引所正会員(現取引参加者)に加入。
昭和42年7月	和歌山鈴木証券より営業権譲受。
昭和43年4月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第1号、第2号及び第4号の免許を取得。
昭和44年9月	本社を移転。(大阪市東区北浜二丁目90番地)
昭和61年7月	東京支店を設置。
昭和62年3月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第3号の免許を取得。
5月	本社を移転。(大阪府中央区北浜一丁目5番5号)
昭和63年5月	東京証券取引所正会員(現取引参加者)に加入。
平成8年7月	東日本・西日本証券取引センターを開設し、通信取引を開始。(現東京コールセンター、大阪コールセンター)
平成10年8月	インターネット取引センターを開設し、インターネット取引を開始。
12月	証券取引法の改正に基づき、証券業の登録。
平成11年7月	福岡コールセンターを開設。
10月	名古屋コールセンターを開設。
平成12年7月	札幌コールセンターを開設。
9月	各コールセンターにおいて、イワイ・ネット・サポートセンターを開設。
10月	広島コールセンター、イワイ・ネット・広島サポートセンターを開設。
12月	仙台コールセンター、イワイ・ネット・仙台サポートセンターを開設。
12月	携帯電話によるインターネット取引を開始。
平成14年2月	樫原支店に奈良コールセンターを開設。
11月	横浜コールセンター、イワイ・ネット・横浜サポートセンターを開設。
平成15年3月	神戸コールセンター、イワイ・ネット・神戸サポートセンターを開設。
3月	樫原支店にイワイ・ネット・奈良サポートセンターを開設。
8月	外国為替証拠金取引「イワイFX」を開始。
9月	泉大津支店に南大阪コールセンター、イワイ・ネット・南大阪サポートセンターを開設。
平成16年12月	ジャスダック証券取引所取引参加者に加入。
平成17年1月	本社を所在地に移転。
6月	資本金5,000百万円に増資。
10月	宝塚支店を開設。
平成18年2月	資本金10,004百万円に増資。
2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2月	金融先物取引法の改正に基づき、金融先物取引業の登録。

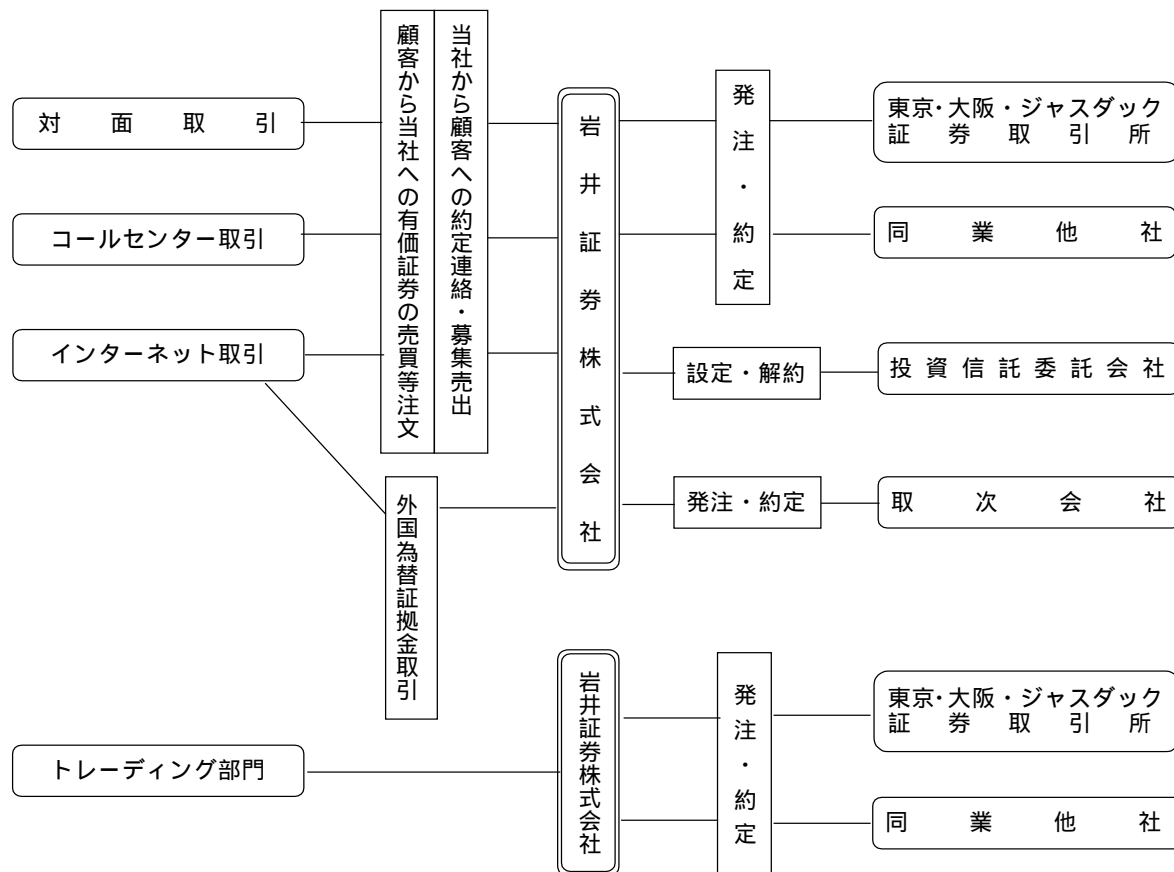
3【事業の内容】

当社は、「有価証券の売買等」、「有価証券の売買等の委託の媒介」、「有価証券の引受け及び売出し」、「有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い」、その他の証券業に関連する業務及び付帯する業務を営んでおり、各取引形態（対面取引・コールセンター取引・インターネット取引）毎に顧客のニーズを考慮し、幅広いサービス提供に努めるとともに、トレーディング部門の強化を図っております。

また、インターネット取引におきまして、平成15年8月より外国為替証拠金取引を開始しております。

なお、当社は関係会社に該当する企業はございません。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
296	36歳 1ヶ月	11年 7ヶ月	6,699,826

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。なお、年俸契約社員15名を含み、嘱託5名、歩合外務員13名及び臨時従業員等は含めておりません。

2. 上記のほか、契約社員が13名おります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

平成18年3月31日現在、岩井証券従業員組合（組合員210名）があり、組合結成以来何等の紛争もなく安定した労使関係が継続しております。なお、上部団体には所属しておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、企業業績の拡大を背景に設備投資が増加し、個人消費も雇用情勢、所得環境の改善傾向や猛暑の効果などから緩やかながら増加基調となりました。また、後半には輸出もアジア向けを中心に持ち直し、景気はデフレ脱却に向け本格回復への歩みを強めました。

こうした経済環境のもと、株式市場は、期初、米国株式相場下落や中国の反日運動などの外的要因を嫌気して軟調に始まり、日経平均株価は平成17年5月17日に10,825円39銭の安値（終値ベース）を記録しました。その後、原油価格の高騰から先行きへの不安が高まる一方、国内の各種経済指標や企業業績の回復が見られるようになり、平均株価は一進一退の動きとなりました。しかし、8月に入り、郵政民営化法案の否決による衆議院解散や政府・日銀の「景気の踊り場脱却」表明を契機に市場のムードは一変、更に9月の衆議院選挙で与党が圧勝すると、構造改革路線の加速期待から外国人投資家やインターネット経由の個人投資家の売買が活発となりました。日経平均株価はその後も騰勢を強め、12月26日の16,000円台回復まで、1日平均で2兆円超の売買代金を伴いながらほぼ一本調子で上昇、バブル期を凌ぐ大相場を展開しました。1月以降は、ライブドアショックによる株価下落や取引所のシステム不安、日銀の量的緩和解除等に対する先行き不透明感が台頭し調整色を強める時期もありましたが、期末にかけてはデフレ脱却への期待から再び上昇基調となり、3月31日の日経平均株価は17,059円66銭（前期比46.2%上昇）と当期の高値（終値ベース）で取引を終えました。また、期中の東証1部1日平均売買代金は2兆2,522億円となり、過去最高を記録した前期を更に69.5%上回りました。

(当社の業績)

このような情勢のもと、当社は平成17年5月1日に創業90周年を迎え、これまで培ってきた堅実経営を更に推進するとともに、新しい時代に適応した企業運営を実施いたしました。即ち、多様化する投資家のニーズに対応し、インターネット取引、コールセンター取引、対面取引の3つの営業チャンネルが、それぞれの特性を最大限に生かしたサービスを提供すべく諸施策を講じて参りました。また、大阪証券取引所とのタイアップによる親子株式セミナーの開催やクリスマス時の本社スカイ・トレーディングセンターの夜間一般開放など、投資家のすそ野拡大に向けた啓蒙活動にも積極的に取り組みました。

また、これまでの当社の諸施策が結実し、平成18年2月8日には、かねてからの目標であった東京証券取引所・市場第一部への上場を果たし、新たなステージへの第一歩を踏み出しました。

当事業年度における部門別の主な活動内容は、次のとおりであります。

[受入手数料]

各営業チャンネルがそれぞれの特性に応じたサービスの提供に注力し、収益の最大化に努めた結果、受入手数料は前期比36.7%増加の10,155百万円とバブル期を上回る最高額を計上することができました。

<インターネット取引部門>

インターネット取引部門では、安全性の強化及びお客様の利便性向上を重点課題に掲げ、平成17年7月に取引システムを刷新し、注文処理能力の大幅な向上を図るとともに、新たなサービスの提供にも対応可能な環境を整えました。また、収益拡大への施策として、信用取引の1口座当たり信用供与額を大幅に拡大（10億円→30億円）しました。更に外国為替証拠金取引の手数料の引き下げや投資信託のネット画面からの発注を可能にするなど、新たな顧客層の開拓にも注力しました。

<コールセンター取引部門>

コールセンター取引部門は、迅速且つ正確な注文執行に加え、市況解説等の客観的な投資情報の提供など「専任担当営業員」ならではのサービスに努めたほか、平成17年8月には、同チャンネルで初めて手数料割引サービス（口座開設から1ヶ月間）を実施しました。また、店舗を有する当社コールセンターの利点を最大限に生かすべく、各センターにおいて株式セミナーを積極的に開催するとともに、既存のお客様を対象にアンケート調査などのマーケティング活動にも注力し、より一層お客様のニーズに則したサービスの提供に取り組みました。

<対面取引部門>

対面取引部門は、お客様のリスク許容度や市場環境の変化に即応した的確な投資アドバイス、更に当社アナリストによる個別銘柄情報など付加価値の高い情報提供に努めるとともに、株式セミナーを積極的に開催しました。人気の高い毎月分配型ファンドを中心とした投資信託の販売にも本格的に着手し、預かり資産の増大を図りました。また、平成17年10月には宝塚支店（兵庫県宝塚市）を2年7ヶ月ぶりに再オープンし、関西圏における営業基盤の強化を推進しました。

<トレーディング損益>

トレーディング部門は、日経平均株価が前期末に比べて46.2%上昇する等、市場環境が好転するなか、日計り商いを中心とした当社のトレーディング方式が功を奏し、また、新入社員等の人材育成も相俟って、期を通して高水準で且つ安定した成績を収めました。その結果、トレーディング損益は前期比71.9%増加の4,453百万円と過去最高の利益を計上することができました。

<金融収支>

株式委託売買の増加に伴って、期中の信用取引平均残高が前期比30.6%増加したことを主要因として、金融収益は2,705百万円と前期比35.9%増加しました。一方、金融費用は、株式公開を含め資金調達の多様化による効果から前期比5.9%増加の772百万円に留まり、差引き金融収支は前期比53.2%増加の1,933百万円となりました。

このように、当事業年度は株式市場の活況のもと、当社の主力収益源である受入手数料、トレーディング損益、金融収益が揃って大幅に増加し、営業収益は17,314百万円（前期比44.1%増加）、金融費用を差し引いた純営業収益は16,541百万円（前期比46.6%増加）となり、ともに過去最高額を計上することができました。

<販売費・一般管理費>

売買高の増加に伴う取引関係費や業績連動の給与・賞与を中心として人件費が増加したものの、事務費等の効率化の推進により、販売費・一般管理費は8,563百万円と前期比16.2%の増加に留まりました。

[営業外収支]

営業外収益は投資有価証券の配当収入等により43百万円（前期比35.7%増加）、営業外費用は上場関連費用の支出等により120百万円（前期比660.6%増加）となり、差し引き77百万円の損失となりました。

<経常利益>

収益拡大に向けた各部門の取り組みや経営資源の適正配分による効率的な企業運営を行い、経常利益は前期に比べて倍増の7,901百万円と過去最高額となりました。

<特別損益>

特別損失として、証券取引責任準備金繰入れ369百万円、インターネット取引のシステム刷新に伴う固定資産除却損192百万円、証券市場基盤整備基金への拠出金58百万円、遊休資産の減損損失8百万円を計上しました。

<当期純利益>

以上の結果、当期純利益は前期比109.1%増加の4,161百万円となり、これまでの過去最高であった平成12年3月期の2,314百万円を大幅に上回る利益を計上することができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は1,795百万円（対前期比1,691百万円減）となりました。
各キャッシュ・フローの状況及び主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業収益の大幅な増加により税引前当期純利益を7,273百万円（対前期比3,683百万円増）計上しましたが、信用取引資産の大幅な増加などにより、差引9,277百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得とソフトウェアを中心とした無形固定資産の取得などにより、差引484百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどがあったものの、株式の発行による収入が8,575百万円あったことにより、差引8,070百万円の増加となりました。

2【対処すべき課題】

平成17年4月からのペイオフ全面解禁や銀行等による証券仲介業への参入、金融の国際化・コングロマリット化の進展など、現在、証券界は大変革期にあります。また、成長分野であるインターネット取引への新規参入も跡を絶たず、今後、更なる競争激化が見込まれます。

こうしたなか、当社は3つの営業チャンネルによるサービス提供や非対面取引の地域密着化の推進により、多様化するお客様のニーズを的確に捉えるとともに、他社との差別化に努めて参りますが、一層の企業価値の増大を図る上で、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

①コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの再構築

当社は、コーポレート・ガバナンスの更なる向上を図るべく、平成18年5月1日施行の会社法に適合する内部統制システムの再構築はもちろんのこと、コンプライアンス・マニュアルに基づく適正な企業運営により、法令遵守及び投資家保護に最大限の努力を傾注して参る所存です。

②緊急時事業継続計画（BCP）の構築

当社は、自然災害やシステム・回線障害など様々なリスクの発現を想定し、顧客、株主、投資家等の各ステークホルダーの皆様への影響を最小限に留めるべく、事業を継続且つ円滑に運営するための緊急時対応マニュアルを整備しております。また、今後も適宜見直しを行って参る所存です。

③収益構成の見直し

当社は、収益基盤の強化を目指し、株式取引に依存した収益構成の見直しを図ります。当期は投資信託の販売に本格的に着手し、安定的なフィー収入の獲得に取り組みました。また、将来においては、引受業務やM&Aなどの投資銀行業務への参入により、収益源の多様化を推し進めて参る所存です。

④人材の確保・育成

当社は、収益部門の成長基盤の確立や将来投資銀行業務等への参入を図る上で更に優秀な人材が必要と考え、その確保に努めるとともに、人材育成を目的とした教育活動に注力して参る所存です。

⑤敵対的買収への対策

当社は、企業価値・株主価値を損なう敵対的な買収提案がなされる可能性に備え、その対策について検討を重ねて参ります。

3【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の項目が挙げられます。なお、ここに記載する項目については、当社が本報告書提出日現在で認識しているものに限られており、全てが網羅されているわけではありません。

(1) 株式市場の変動について

当社の当事業年度営業収益は17,314百万円で、部門別では受入手数料58.7%（うち株式委託手数料52.6%）、トレーディング損益25.7%、金融収益15.6%となっており、中でも個人投資家を中心とした株式委託手数料に依存する割合が大きくなっております。

株式市場の変動に大きく左右されない企業体質の構築を目的として、トレーディング損益、金融収益等の強化を図ってきましたが、両部門についても株式市場の動向による影響を受けるため、営業収益の変動を避けることは困難と考えております。

従って、株式市場における株価、出来高、売買代金等の動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(2) 同業他社との競争について

当社ではこれまで、営業形態を対面取引並びに非対面取引であるコールセンター取引及びインターネット取引の3つのチャンネルに分け、顧客の多様なニーズに合った取引チャンネルを提供するとともに、非対面取引の「地域密着化」、「専任担当営業員制」等独自のビジネスモデルで営業の拡大を図って参りました。

非対面取引であるコールセンター取引は、当社ではコールセンターを1ヶ所に集中せず、業界に先がけて平成8年から順次、札幌、仙台、東京、横浜、名古屋、奈良、大阪、南大阪、神戸、広島、福岡の全国11ヶ所にコールセンターを設け、地域密着化を推進するとともに、お客様に対しては営業経験豊富なベテラン営業員を中心に対応を行う専任担当営業員制を採用し、各種情報の提供などサポートを行い、多くのお客様に安心感、親近感をもってお取引いただけるよう努めております。また、インターネット取引におきましても各コールセンター内にイワイ・ネット・サポートセンターを設置し、お客様に安心してお取引いただける体制を整備しております。今後もこの営業形態の多チャンネル化の方針を堅持し、成長チャンネルについては、経営資源の配分割合を高めることにより営業基盤の拡大を図って参りたいと考えておりますが、今後、多大な資金力や営業力等を有し、幅広い金融サービスの提供が可能な内外の企業グループや金融機関が証券業に参入し、既存証券会社を巻き込んだ競争が激化することが予想され、その場合には営業戦略の見直しを迫られ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 委託手数料の自由設定について

株式の委託手数料は、各証券会社が自由に設定することができ、大きく分けて対面取引、コールセンター取引、インターネット取引の3部門で各社がそれぞれに設定しております。対面取引やコールセンター取引の委託手数料は比較的安定しておりますが、インターネット取引に関しては非常に低い料率で各社が熾烈な手数料引下げ競争を行っております。こうした中で、当社もインターネット取引の委託手数料をネット証券大手と対抗できる低い水準に設定して顧客のニーズに対応しておりますが、今後、他社が更に安い料金設定を行う等によって、当社も対応策を検討する必要に迫られる場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報等の外部依存について

当社が顧客に提供する有価証券等の市場データや企業情報等については、株式会社QUICKとの契約にもとづき、同社から提供を受けております。また、平成15年8月からスタートした外国為替証拠金取引に関わる情報サービスやシステムについては、日本ユニコム株式会社の子会社であるエフ・エックス・プラットフォーム株式会社及びロイター・ジャパン株式会社から提供を受けております。万一、当社がこれらの契約先との間で従来どおりの契約関係を維持できなくなり、同様のサービスやシステムを提供する委託先を即時に選定できない場合は、顧客サービスの低下等業務に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 信用取引、先物取引及びオプション取引について

当社の営業収益に占める信用取引手数料比率は当事業年度で27.7%と高く、信用取引残高も当事業年度末で買残高1,350億円、売残高69億円の達しております。また、先物取引やオプション取引等のデリバティブ商品も取扱っております。これらに対する保証金、証拠金については、当社において十分な管理体制をとっておりますが、顧客が所定の保証金や証拠金の追加差し入れに応じず、その後の株式相場の急激な変動等により建玉処分や担保となっている代用有価証券の処分だけでは顧客の損失金等を十分に回収できない可能性があることから、そのような場合においては当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

(6) ディーリングについて

当社では、ディーリング業務を行っており、当該業務に関しては、株式会社東証コンピュータシステムのリスク管理機器を導入し、十分な管理体制をとっております。また、立ち合い中の大幅な相場変動に対しても、社内管理規程によりリスク軽減を図っております。しかしながら、急激な相場変動等によっては、当初想定していないリスクが顕在化する可能性があります。そのような場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

(7) 証券システムについて

当社の証券システムは、株式会社大和総研に委託しております。同社との業務委託契約は平成10年8月より開始し、その後、随時更新しております。また、今後の契約の継続についても何ら支障はないものと考えております。

しかしながら、同社システムの故障や当社サーバーの処理能力の一時的な限界等により障害が生じた場合は、即時当社各サポートセンターを中心とする電話による対応策を講じておりますが、業務委託先が何らかの理由でサービスの提供を中断又は停止し、当社が早急に代替策を講じることができない場合には、顧客サービスに支障をきたす等、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) セキュリティについて

当社のセキュリティには万全を期しているものの、コンピュータハッカーやコンピュータウイルス等でシステムに損害を被る可能性があるとともに顧客情報の流出等にも繋がる恐れがあります。このような場合には、当社の責任は免れず、信用を大きく失うことで経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 外国為替証拠金取引について

当社は、顧客が証拠金を預託し外貨の売買を行う外国為替証拠金取引（イワイFX）を行っております。顧客と当社は相対取引ですが、顧客との取引で発生したポジションは当社の取引相手である日本ユニコム株式会社へ自動的にヘッジされますので、当社にはポジションを保有するリスクは発生しません。しかしながら、日本ユニコム株式会社に預託する証拠金は当社の自己資金で充当します（顧客の証拠金は、自己の資金とは完全に区分して、信託銀行に預託する管理を行っております。）ので、同社に対する取引先リスクが生じます。また、顧客管理体制については、厳格かつ万全の体制をとっていると考えておりますが、システム・トラブル等により運用上何らかの問題が発生しない保証はなく、その場合には顧客からの信用を低下させ、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 当社の管理体制について

(イ) コンプライアンスについて

当社は、代表取締役社長直属の監査本部を設置し、そのもとに監査部、売買審査部を置き、法令遵守のための内部管理体制を整備し、日常業務、研修会、管理職会議等あらゆる機会を捉え、コンプライアンス・マニュアルの周知徹底を図っております。

また、従来までのリスク管理委員会に代えて平成18年5月より危機管理委員会、コンプライアンス委員会及び情報開示委員会を設置し、更なるリスク管理体制の整備を行うとともに、電子メールを媒体としたコンプライアンス・ホットラインの設定により、社員がコンプライアンスに関する問題を提起できる仕組みを構築し、内部管理体制の整備・強化に努めております。

更に、当社監査本部の社内検査に加えて近畿財務局、日本証券業協会、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所等の監督機関による指導のもと、法令遵守に努めております。

しかしながら、今後、役職員による人為的な手続きの過誤や個人的な不祥事への関与等を完全に排除することができない可能性があり、万が一、法令違反行為が生じ行政上の処分等を受けるような事態が発生すれば、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(ロ) 顧客情報の管理について

当社の顧客情報管理については、コンピュータシステム上に加え、社内での顧客情報へのアクセスの制限等社内管理マニュアルを策定し、厳重な管理を行っております。

更に、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）に基づき、個人情報のより厳格な管理が求められております。

当社は、個人情報保護法に基づく社内体制の構築を進めて参りましたが、予想外のルート等により個人情報が漏洩した場合は当社の信用に影響を与えるのみならず、主務大臣が当社の対応に関し、個人情報保護法に適していないと判断した場合は、業務の改善または停止の命令の行政処分が発せられ、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 法令違反等による行政上その他の処分リスクについて

証券業は、証券取引法により種々の規制を受けております。また、当社が総合取引参加者等として加入している株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所、株式会社ジャスダック証券取引所の定款、諸規程、諸規則並びにすべての証券会社が加入する日本証券業協会の定款、諸規則を遵守しなければなりません。その他、金融商品の販売等に関する法律、金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律等を含め、当社がかかる法令・規則等に反した行為で行政上その他の処分を受けた場合、当社の信用を低下させるとともに、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法令・規則等の改正による新たな規制の導入等について

当社が行っている業務等に対して、法令・規則等の改正により新たな規制が導入等された場合には、関係業務の収益性が低下する可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟等について

当社は、顧客本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、お客様との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由によりトラブルが発生した場合は、訴訟等に発展し、仮に当社の主張が認められなかった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 主要な事業活動の前提となる事項について

(イ) 証券業登録について

当社の主要な事業活動である証券業務は、証券取引法（以下、「証取法」という。）第28条により内閣総理大臣の登録を受けた株式会社でなければ営業できません。

当社は、従来の免許制から登録制に移行した時点の平成10年12月1日に登録を受け証券業を営んでおります。

当社が登録を受けて営んでいる業務は証取法第2条第8項に規定する以下のものです。

- 1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引
- 2) 上記1) の媒介、取次ぎ、代理
- 3) 取引所有価証券市場（外国有価証券市場を含む）における有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、有価証券店頭デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ、代理
- 4) 有価証券の引受け、売出し及びその取扱い、私募の取扱い

なお、登録の有効期間その他の期限は、法令上、特に定められておりません。

(ロ) 登録の失効又は取消等の事由について

証券業登録に関しては、証取法第55条乃至第56条の3にその失効又は取消等が定められており、これらに該当することになった場合は、登録の失効、登録の取消、一定期間の業務停止又は何らかの改善命令を受ける可能性があります。

現時点において、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、仮に該当する事実が発生し、登録取消等の事態が発生すれば、主要業務である証券業の事業活動が継続できなくなるため、経営成績及び財政状態並びに企業の継続に重大な影響を受ける可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当事業年度の財政状態の分析

<資産>

当事業年度末の資産合計は215,566百万円となり、対前期比61,868百万円増加しました。

流動資産は210,483百万円となり、対前期比60,377百万円増加しました。これは、株式市場の活況を背景として、信用取引貸付金が大幅に増加したことや、顧客分別金信託による預託金が増加したことなどによるものです。

固定資産は5,083百万円となり、対前期比1,491百万円増加しました。これは、主に投資有価証券の評価額が上昇したことによるものであります。

<負債>

当事業年度末の負債合計は184,235百万円となり、対前期比48,718百万円増加しました。

流動負債は179,857百万円となり、対前期比47,867百万円増加しました。これは、個人投資家の株式売買代金の増加に伴う顧客からの預り金が増加したこと、信用取引貸付金の増加により受入保証金が増加したことに加え、有価証券貸借取引受入金が増加したことなどによるものであります。

固定負債は2,992百万円となり、対前期比481百万円増加しました。

<資本>

当事業年度末の資本合計は31,331百万円となり、対前期比13,150百万円増加しました。

これは、過去最高の当期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加したことや、株式会社東京証券取引所への上場に伴う新株式の発行により、資本金及び資本準備金に組入れを行ったことによるものであります。

また、1株当たりの純資産額は1,263円02銭となり、対前期比368円19銭増加しました。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

<営業収益・純営業収益>

国内景気の回復に伴う株価の上昇を背景として、外国人投資家、個人投資家の売買が活発となり、東証1部1日平均売買代金は過去最高を記録した前期を更に69.5%上回る2兆2,522億円となりました。

こうした中、当社は成長分野であるインターネット取引部門に加え、コールセンター取引部門、対面取引部門が堅調に推移し、受入手数料は対前期比36.7%増加の10,155百万円とバブル期を上回る最高額を計上することができました。トレーディング損益も、株価上昇の中で日計り商いを中心とした当社のトレーディング方式が功を奏し、対前期比71.9%増加の4,453百万円と過去最高の利益を計上することができました。また、期中の信用取引平均残高が対前期比30.6%増加するなど、金融収益は2,705百万円と同比35.9%増加し、金融費用772百万円を差引いた金融収支は同比53.2%増加の1,933百万円となりました。この結果、営業収益は17,314百万円（対前期比44.1%増加）、金融費用を差し引いた純営業収益は16,541百万円（対前期比46.6%増加）となり、ともに過去最高額を計上することができました。

<販売費・一般管理費>

売買高の増加に伴う取引関係費や業績連動の給与・賞与を中心として人件費が増加したものの、事務費等の効率化の推進により、販売費・一般管理費は8,563百万円と対前期比16.2%の増加に留まりました。

<経常利益・当期純利益>

市場の好転に、当社の収益拡大に向けた諸施策が相乗的に効果を発揮したことから、経常利益は7,901百万円（対前期比101.0%増加）、当期純利益は4,161百万円（対前期比109.1%増加）となり、ともに過去最高の利益を計上することができました。

また、1株当たりの当期純利益は195円53銭、株主資本当期純利益率は16.8%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施しました設備投資の総額は535百万円で、その主たる投資はインターネット取引システム「WEBブローカーⅢ」（489百万円）、宝塚支店の開設（4百万円）によるものであります。

なお、所要資金についてはいずれの投資も全て自己資金を充当しました。

また、設備の除却の総額は195百万円で、その主たる除却はインターネット取引システム「WEBブローカーⅢ」導入に伴う従来のシステムの除却192百万円によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	統括業務施設 営業設備 (賃借)	96,813	—	141,069	237,883	127
東京支店 (東京都中央区)	統括業務施設 営業設備 (賃借)	41,623	—	11,865	53,488	70
岸和田支店 (大阪府岸和田市)	営業設備 (賃借)	5,243	—	2,872	8,116	14
泉大津支店 (大阪府泉大津市)	営業設備 (賃借)	11,139	—	1,367	12,506	14
橿原支店 (奈良県橿原市)	営業設備 (賃借)	4,594	—	4,706	9,300	16
宝塚支店 (兵庫県宝塚市)	営業設備 (保有)	81,037	67,739 (91.92)	2,198	150,975	6
札幌コールセンター (札幌市中央区)	営業設備 (賃借)	2,125	—	1,051	3,177	6
仙台コールセンター (仙台市青葉区)	営業設備 (賃借)	1,380	—	550	1,930	5
横浜コールセンター (横浜市西区)	営業設備 (賃借)	2,837	—	1,277	4,114	6
名古屋コールセンター (名古屋市中村区)	営業設備 (賃借)	4,385	—	1,757	6,142	7
神戸コールセンター (神戸市中央区)	営業設備 (賃借)	1,052	—	2,258	3,310	8
広島コールセンター (広島市中区)	営業設備 (賃借)	2,944	—	991	3,935	5
福岡コールセンター (福岡市中央区)	営業設備 (賃借)	1,717	—	1,620	3,337	12
岩井証券社員寮 (東京都品川区)	社員寮 (保有)	106,287	331,662 (195.61)	184	438,134	—
岡山県保養所用地ほか	保養所用地ほか (保有)	4,778	23,890 (1,889.73)	50	28,719	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具・備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物欄の賃借分の帳簿価額は店舗造作費であります。

3. 従業員数は、就業人員数であります。なお、上記のほか、契約社員が13名おります。

4. 上記の他、リース契約並びにレンタル契約による賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
株価通報TV	13セット	1～7	7,731	15,945
小型選択テレビ	426台	1～5	24,524	79,470
自動車	23台	2～3	5,871	5,720
Q' bic Vision	3台	5	11,901	14,603
指標ボード	3台	レンタル	3,360	1,531
ソナー端末	153式	1～5	17,796	50,625
その他リース機器	—	—	70,316	78,332

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

現在、新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

現在、除却等の計画はありません。

なお、「第3 設備の状況」に記載の金額については、消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	82,000,000
計	82,000,000

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より18,000,000株増加し、100,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成18年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成18年6月29日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 市場第一部	—
計	25,012,800	25,012,800	—	—

(注) 平成18年5月23日に、大阪証券取引所市場第一部に上場いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額 （千円）	資本準備金残 高（千円）
平成17年6月24日 (注) 1	—	20,512	2,538,000	50,000,000	△607,669	1,250,000
平成18年2月7日 (注) 2	4,500	25,012	5,004,000	10,004,000	3,640,500	4,890,500

(注) 1. 平成17年6月24日開催の定時株主総会において、利益処分のうち1,577,730千円を資本に組入れる決議をしております。

また、平成17年6月24日開催の取締役会決議により、資本準備金607,669千円及び利益準備金352,600千円を資本に組入れております。

2. 平成18年1月11日及び平成18年1月20日開催の取締役会決議により、株式会社東京証券取引所への上場に伴う一般募集による新株式の発行（普通株式4,500,000株、発行価格2,050円、引受価額1,921円、発行価額1,488円、資本組入額1,112円、払込金総額8,644,500千円）をしております。これにより、平成18年2月7日に資本金5,004,000千円、資本準備金3,640,500千円を組入れております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	21	23	172	31	－	14,890	15,137	－
所有株式数 （単元）	－	42,963	5,246	59,900	18,127	－	123,847	250,083	4,500
所有株式数の 割合（％）	－	17.18	2.10	23.95	7.25	－	49.52	100.00	－

（注） 自己株式265,712株のうち、2,657単元は「個人その他」の欄に、12株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

なお、割合は小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
吉本興業株式会社	大阪市中央区難波千日前11番6号	1,010	4.04
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市宮本町26番15号	1,008	4.03
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,008	4.03
石橋 栄二	大阪市天王寺区	1,000	4.00
トーターエンジニアリング 株式会社	東京都千代田区麴町四丁目8番地1	1,000	4.00
日本理化学工業株式会社	東京都豊島区駒込一丁目10番13-703号	1,000	4.00
丸武産業有限会社	東京都新宿区西新宿八丁目5番5号	1,000	4.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	553	2.21
株式会社キョーワナスタ	東京都中央区日本橋富沢町12番16号	500	2.00
株式会社ヤマト	大阪市浪速区難波中一丁目10番4号	410	1.64
計	－	8,490	33.94

（注） 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 265,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,742,600	247,426	—
単元未満株式	普通株式 4,500	—	—
発行済株式総数	25,012,800	—	—
総株主の議決権	—	247,426	—

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 岩井証券株式会社	大阪市中央区北浜 一丁目8番16号	265,700	—	265,700	1.06
計	—	265,700	—	265,700	1.06

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要政策の1つとして掲げております。

配当に対する考え方は、安定的な配当の維持・継続とともに、業績に応じた成果の配分を行うことを基本としつつ、内部留保の充実も勘案して決定する方針を採っております。内部留保金につきましては、財務内容の強化及び今後の事業拡大等に資する所存であります。

当期は、証券市場が好調に推移するなか、受入手数料、トレーディング損益、金融収益とも前期に比べて大幅に増加し、前期を大幅に上回る利益を計上することができました。また、平成18年2月8日には、念願の東京証券取引所・市場第一部への上場を果たしました。したがって、当期の配当については、基本方針にもとづき、1株当たり普通配当40円に加え上場記念配当として10円の合計50円を定時株主総会に付議し承認されました。当期の1株当たりの配当金は、前期（1株当たり普通配当20円）に続き過去最高となります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	—	—	—	—	4,230
最低(円)	—	—	—	—	2,600

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

なお、平成18年2月8日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	平成17年11月	平成17年12月	平成18年1月	平成18年2月	平成18年3月
最高(円)	—	—	—	—	4,230	3,390
最低(円)	—	—	—	—	2,600	2,825

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

なお、平成18年2月8日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		沖津 嘉昭	昭和16年1月23日生	昭和50年8月 (社)大阪府モーターボート競走会入社 " 59年8月 当社入社 " 63年5月 (社)大阪府モーターボート競走会監事(非常勤)就任(現任) 平成元年4月 東京支店法人部長 " 2年6月 取締役就任 " 3年6月 常務取締役就任 " 5年6月 専務取締役就任 " 7年6月 代表取締役社長就任(現任) " 16年6月 吉本興業株式会社 社外監査役(非常勤)就任(現任)	302
取締役	営業本部長兼インターネット取引統括部長	道幸 孝行	昭和28年4月11日生	昭和51年4月 当社入社 平成12年10月 コールセンター取引統括部長兼インターネット取引統括部長 " 13年6月 理事委嘱 " 14年6月 取締役就任(現任) 営業本部長兼コールセンター取引統括部長兼インターネット取引統括部長 " 17年3月 営業本部長兼インターネット取引統括部長兼インターネット取引センター長 " 17年7月 営業本部長兼インターネット取引統括部長(現任)	13
取締役	第一ディーリング本部長	大和谷 勝	昭和20年3月24日生	昭和38年3月 丸三証券株式会社入社 平成元年4月 同社退社 " 元年5月 当社入社 東京株式部次長 " 15年3月 第一ディーリング本部長(現任) " 15年6月 取締役就任(現任)	11
取締役	監査本部長兼監査部長	坂本 経光	昭和23年1月24日生	昭和42年4月 大蔵省(現 財務省)南九州財務局入局 平成16年7月 財務省近畿財務局退職 " 16年7月 当社入社 理事委嘱 監査部長 " 17年6月 取締役就任(現任) 監査本部長兼監査部長(現任)	-
取締役	業務本部長	笹川 貴生	昭和47年11月23日生	平成7年4月 NTT移動通信網株式会社(現 株式会社NTTドコモ)入社 " 16年10月 同社退社 " 16年11月 当社入社 " 17年11月 証券戦略・企画センター長 " 18年6月 取締役就任(現任) 業務本部長(現任)	260
取締役		蔭山 幸夫	昭和4年5月9日生	昭和31年9月 (社)大阪府モーターボート競走会理事就任 " 56年12月 当社取締役就任(現任) 平成3年12月 (財)日本船舶振興会理事就任(現任) " 7年10月 (社)大阪府モーターボート競走会会長就任(現任) " 12年6月 (社)全国モーターボート競走会連合会会長就任(現任)	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		細川 末廣	昭和18年7月25日生	昭和37年3月 当社入社 平成7年11月 営業企画部長兼営業本部部长 " 9年6月 取締役就任 近畿営業統括部長 " 9年11月 営業統括部長 " 12年4月 対面取引統括部長 " 13年6月 監査役就任(現任)	20
監査役		大砂 裕幸	昭和32年12月30日生	昭和61年4月 大阪弁護士会入会 " 61年4月 笹川綜合法律事務所入所 平成9年4月 大阪弁護士会業務対策委員会副 委員長 " 11年4月 大阪弁護士協同組合理事(現 任) " 12年6月 笹川綜合法律事務所(現 船場中 央法律事務所) 主宰(現任) " 12年8月 当社監査役就任(現任)	5
監査役		北野 與志朗	昭和10年9月30日生	昭和34年4月 大蔵省(現 財務省) 近畿財務局 入局 " 55年8月 同局退職 " 55年9月 公認会計士登録 監査法人中央会計事務所(現 中 央青山監査法人) 入所 " 60年5月 同監査法人代表社員就任 平成10年8月 株式会社なみはや銀行金融整理 管財人就任 " 12年9月 中央青山監査法人退職 " 13年1月 北野與志朗公認会計事務所開設 (現任) " 13年2月 株式会社なみはや銀行金融整理 管財人退任 " 13年3月 京都中央信用金庫監事就任 (現任) " 13年6月 任天堂株式会社監査役就任 (現任) " 18年6月 当社監査役就任(現任)	—
計					621

- (注) 1. 取締役蔭山幸夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大砂裕幸氏及び北野與志朗氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
一尾 俊治	昭和28年6月8日生	昭和47年3月 当社入社 平成16年1月 売買審査部長(現任)	10
秋山 謙二郎	昭和22年1月1日生	平成5年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 辻中・森法律事務所入所 株式会社整理回収機構大阪特別回 収部業務担当弁護士就任(現任) 平成13年5月 秋山謙二郎法律事務所開設 (現任)	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業とは株主、投資家のためだけではなく、従業員、取引先、地域社会等広く様々なステークホルダーのために活動する公器であると認識しております。そのため、当社は、経営の透明性、活動の公正性、意思決定の迅速性、適切な情報開示の実現が最重要であると考え、その実効性を高めるための牽制機能を充実させることを基本方針としております。

当社は、上記のようにコーポレート・ガバナンスの基本方針を「牽制機能の充実」としていることに加え、取締役員数の上限を9名と少数に限定していることから、コーポレート・ガバナンス体制として取締役会・監査役会設置会社を選択しております。

また、役員報酬・賞与の適正な決定は、コーポレート・ガバナンスに不可欠であるとの認識のもと、当社は、平成18年6月1日より、取締役会の諮問機関として「企業価値向上委員会」を設置、役員報酬に関し取締役会に答申する体制を敷いて参ります。取締役会は答申を最大限尊重し、報酬等を決定することといたします。

なお、最近のM&Aの活発化に伴い、敵対的買収を含め、当社に対する買収提案がなされることもあると考え、同委員会が買収提案を精査し、買収提案時の判断は勿論、様々な観点から当社企業価値向上に向けたアドバイスも行うことといたします。

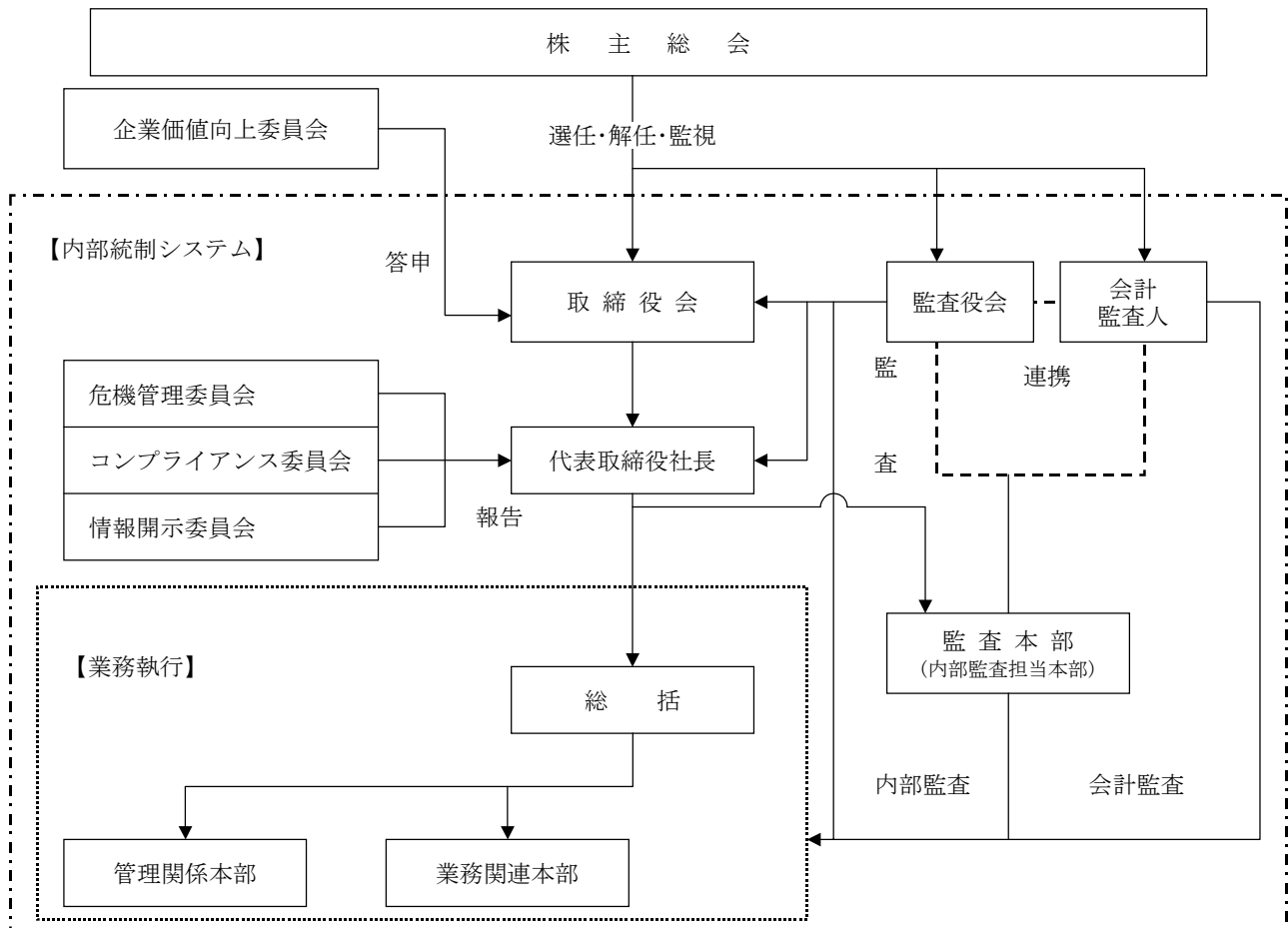
(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関

取締役会は、平成18年3月31日現在取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されております。監査役会は3名（うち社外監査役1名）で構成され、取締役の職務執行を監視しております。

なお、第67期定時株主総会終結後、取締役6名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）の構成となっております。

② コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制図（平成18年6月29日現在）



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムとは業務執行が適正になされているかを、経営者がチェックする仕組みであると考えております。この考えのもと、会計監査人、監査役会及び内部監査部門が連携し、業務執行をチェックできる仕組みを整備しております。

内部統制上、コンプライアンス、危機管理及び情報開示は不可欠の要素であると考え、これらについては次のとおりの委員会を設置し、代表取締役社長に答申する形態をとっております。監査機能はこれらを合わせて全体を監査することで、内部統制システムの実効性を高めることとしております。

- ・コンプライアンス委員会
コンプライアンスを根幹とした体制の確立、浸透、定着を目的とします。
- ・危機管理委員会
経営危機の発生の回避や発生時の迅速な対応処理を目的とします。
- ・情報開示委員会
非公開情報の保護や公平・公正で適時・適切な情報開示を目的とします。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長直属の監査本部を設置しており、内部監査については、監査本部内の監査部が担当しております。監査部は、10名で構成されており、監査規程に基づき予め作成した監査計画書の監査方針及び監査事項に従って、証券取引法その他法令諸規則並びに社内規則の遵守状況の実態を監視し、各部署に適切な助言、勧告を行うとともに、監査実施状況及び結果を代表取締役社長に報告しております。また、特にコンプライアンスについては、最重要課題として監査本部を中心に意識の向上、指導を厳しく行っております。

監査役3名は、取締役会に必ず出席し業務執行を監視するだけでなく、日常業務においても本社内の各部署及び各店舗等において随時監査を実施しております。なお、当社では、監査役会の専従スタッフの配置は行っておりませんが、必要に応じて監査本部が適宜対応しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、監査部は内部監査結果を監査役及び会計監査人に提出し、必要に応じて監査役及び会計監査人と協議を行い、効率的な監査の実施に努めております。また、監査役は、会計監査人と随時意見交換を行っており、必要に応じて会計監査人が実施する各部署及び各店舗等での会計監査時同行して監査するほか、会計監査人からの講評結果を受け、後日に行う監査役監査において、指摘事項の改善に努めることとしております。

⑤ 会計監査の状況

会計監査人については、中央青山監査法人と監査契約を締結しております。会社全体のより適切な開示を目指し、随時会計監査を受けております。

当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 山本 眞吾、指定社員 業務執行社員 加地 敬
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名、会計士補 4名、その他 2名

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役とも特別な人的関係、資金的関係はありません。なお、社外取締役については、取引関係その他の利害関係はありませんが、社外監査役については、当該監査役が主宰する法律事務所と顧問契約を締結しており、業務上で生じる法律問題の指導を受けております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、これまでリスク管理委員会を設置し、経営上のリスク、業務執行に伴うリスクを常的に確に把握し機敏に対応するため、社内各部署におけるリスクに関する情報の交換並びに各部署間の意志の疎通を図ってまいりましたが、平成18年5月よりリスク管理委員会に代えて危機管理委員会を設置し、更なるリスク管理体制の整備を行っております。

また、社員のコンプライアンス意識の向上を図るべく、コンプライアンス・マニュアルを制定するとともに、電子メールを媒体としたコンプライアンス・ホットラインの構築により、社員がコンプライアンスに関する問題を提起できる仕組みを構築し、内部管理体制の整備・強化に努めております。

(4) 役員報酬の内容

区分	社内取締役支給額 (千円)	社外取締役支給額 (千円)	社内監査役支給額 (千円)	社外監査役支給額 (千円)	計 (千円)
定款又は株主総会決議に 基づく報酬	63,306	3,600	16,246	3,600	86,753
利益処分による役員賞与	57,000	3,000	8,000	2,000	70,000
計	120,306	6,600	24,246	5,600	156,753

(5) 監査報酬の内容

監査法人：中央青山監査法人	監査報酬額 (千円)
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項 に規定する業務に基づく報酬	12,250
その他の業務報酬	5,987
計	18,237

(注) 上記「監査報酬額」には、消費税等は含まれておりません。

7【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第66期 (16.4~17.3)	委託手数料	7,105	8	11	—	7,125
	引受・売出手数料	23	—	—	—	23
	募集・売出しの取扱手数料	5	0	6	—	13
	その他の受入手数料	176	0	6	86	269
	計	7,310	10	23	86	7,431
第67期 (17.4~18.3)	委託手数料	9,682	7	14	—	9,704
	引受・売出手数料	7	—	—	—	7
	募集・売出しの取扱手数料	41	0	48	—	91
	その他の受入手数料	215	0	12	123	351
	計	9,947	9	75	123	10,155

(2) トレーディング損益の内訳

	第66期 (16.4~17.3)			第67期 (17.4~18.3)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	2,591	0	2,591	4,453	—	4,453
債券等・その他のトレーディング損益	—	—	—	—	—	—
債券等トレーディング損益	—	—	—	—	—	—
その他のトレーディング損益	—	—	—	—	—	—
合計	2,591	0	2,591	4,453	—	4,453

(3) 自己資本規制比率

		第66期末 (平成17年3月31日)	第67期末 (平成18年3月31日)
基本的項目 (百万円)	(A)	17,403	28,896
補完的項目 (百万円)	(B)	1,326	2,519
	その他有価証券評価差額金 (評価益) 等 (百万円)	302	1,121
	証券取引責任準備金等 (百万円)	1,016	1,385
	一般貸倒引当金 (百万円)	7	11
	長期劣後債務 (百万円)	—	—
	短期劣後債務 (百万円)	—	—
控除資産 (百万円)	(C)	2,647	2,844
固定化されていない自己資本 (百万円) (A) + (B) - (C)	(D)	16,083	28,571
リスク相当額 (百万円)	(E)	4,007	5,105
	市場リスク相当額 (百万円)	119	285
	取引先リスク相当額 (百万円)	2,097	2,896
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,789	1,923
自己資本規制比率 (%) (D) / (E) × 100		401.3	559.5

(注) 上記は証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当期の市場リスク相当額の月末平均額は175百万円、月末最大額は285百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は2,319百万円、月末最大額は2,962百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

① 有価証券の売買状況 (先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況 (先物取引を除く) は、次のとおりであります。

1) 株券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第66期 (16.4~17.3)	4,016,315	4,197,641	8,213,956
第67期 (17.4~18.3)	6,231,630	6,172,630	12,404,261

2) 債券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第66期 (16.4~17.3)	1,541	10	1,551
第67期 (17.4~18.3)	2,108	3	2,112

3) 受益証券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第66期 (16.4~17.3)	11,226	364	11,590
第67期 (17.4~18.3)	20,347	862	21,209

4) その他

	新株引受権証券 (新株引受権証券を含む) (百万円)	外国新株引受権証券 (百万円)	コマーシャル・ペーパー (百万円)	外国証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第66期 (16.4~17.3)	—	—	—	—	—	—
第67期 (17.4~18.3)	—	—	—	—	—	—

(注) 「その他」は、外国貸付債権信託受益証券であります。

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株引受権証券 (新株引受権証券を含む) (百万円)	外国新株引受権証券 (百万円)	コマーシャル・ペーパー (百万円)	外国証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第66期 (16.4~17.3)	—	—	—	—	—	—
第67期 (17.4~18.3)	—	—	—	—	—	—

② 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

1) 株式に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第66期 (16.4~17.3)	931,809	13,395,956	3,760,589	13,783	18,102,137
第67期 (17.4~18.3)	1,845,681	25,026,611	7,882,397	4,964	34,759,653

2) 債券に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第66期 (16.4~17.3)	30,799	277	—	—	31,077
第67期 (17.4~18.3)	13,133	—	—	—	13,133

③ 有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱業務の状況は、次のとおりであります。

1) 株券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第66期 (16.4~17.3)	467	—	241	—
第67期 (17.4~18.3)	180	—	1,436	—

2) 債券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第66期 (16.4~17.3)	—	—	171	—
第67期 (17.4~18.3)	—	—	205	—

3) 受益証券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第66期 (16.4~17.3)	—	—	1,043	—
第67期 (17.4~18.3)	—	—	3,596	—

4) その他

コマーシャル・ペーパー、外国証券及びその他については、該当事項はありません。

(5) その他業務の状況

最近2事業年度におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

① 有価証券の保護預り業務

期別	区分		国内証券	外国証券	
第66期末 (平成17年3月31日)	株券 (千株)		494,365	110	
	債券 (百万円)		2,259	—	
	受益証券	単位型 (百万円)	—	—	
		追加型	株式 (百万円)		1,861
			公社債 (百万円)		11,419
新株引受権証書 (百万円)		—	—		
第67期末 (平成18年3月31日)	株券 (千株)		507,682	146	
	債券 (百万円)		1,169	—	
	受益証券	単位型 (百万円)	—	111	
		追加型	株式 (百万円)		4,474
			公社債 (百万円)		13,465
新株引受権証書 (百万円)		—	—		

(注) 新株引受権証書は、新株引受権証券を含みます。

② 信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第66期末 (平成17年3月31日)	181,020	94,097	18,156	9,583
第67期末 (平成18年3月31日)	179,853	135,043	8,456	6,965

(注) 株数には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

③ 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

区分	第66期 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)	第67期 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)
債券取扱高 (百万円)	—	—
受益証券取扱高 (百万円)	58,083	94,156

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

ただし、第66期事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第66期事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）及び第67期事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の財務諸表について、中央青山監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金・預金			4,203,635		2,811,868	
預託金	※2		48,150,000		68,893,000	
トレーディング商品			1,005		—	
商品有価証券等		1,005		—		
約定見返勘定			16,524		168,025	
信用取引資産			96,189,196		135,955,947	
信用取引貸付金		94,097,104		135,043,836		
信用取引借証券担保金		2,092,091		912,110		
借入有価証券担保金			—		371,863	
立替金			30,849		17,770	
顧客への立替金		333		5,486		
その他の立替金		30,515		12,284		
短期差入保証金			439,034		386,093	
支払差金勘定			52		—	
短期貸付金			15,380		11,732	
前払金			4,830		—	
前払費用			48,556		132,748	
未収入金			22,580		27,482	
未収収益			757,632		1,129,591	
繰延税金資産			233,722		588,623	
貸倒引当金			△7,200		△11,700	
流動資産計			150,105,800	97.66	210,483,047	97.64

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)			
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
固定資産							
有形固定資産	※ 1		942,275	0.61		965,076	0.45
建物		390,630			367,959		
器具・備品		120,283			173,824		
土地		431,361			423,292		
無形固定資産			291,738	0.19		354,258	0.16
ソフトウェア		264,894			327,939		
電話加入権		26,844			26,319		
投資その他の資産			2,357,796	1.54		3,763,925	1.75
投資有価証券	※ 3	1,874,789			3,253,843		
出資金		1,000			1,000		
社内長期貸付金		138,857			97,298		
長期差入保証金		278,688			266,674		
長期前払費用		7,431			61,782		
その他の投資等		155,929			193,426		
貸倒引当金		△98,900			△110,100		
固定資産計			3,591,810	2.34		5,083,260	2.36
資産合計			153,697,610	100.00		215,566,308	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
トレーディング商品			1,005		—	
商品有価証券等		1,005		—		
信用取引負債			74,186,928		72,877,802	
信用取引借入金	※3	64,603,286		65,912,654		
信用取引貸証券受入金		9,583,641		6,965,148		
有価証券貸借取引受入金			576,828		19,598,332	
預り金			22,272,788		33,499,989	
顧客からの預り金		21,462,341		31,742,773		
その他の預り金		810,447		1,757,216		
受入保証金			29,231,432		41,355,393	
受取差金勘定			—		860	
短期借入金			4,150,000		8,150,000	
1年以内償還予定の社債			100,000		100,000	
前受収益			—		1,050	
未払金			36,021		211,124	
未払費用			369,754		421,201	
未払法人税等			661,642		2,788,756	
賞与引当金			397,000		846,000	
その他の流動負債			5,965		6,629	
流動負債計			131,989,367	85.88	179,857,139	83.44
固定負債						
社債			350,000		250,000	
長期借入金			1,800,000		1,800,000	
繰延税金負債			74,366		657,960	
役員退職慰労引当金			215,453		214,788	
未払外務員厚生積立金			70,688		69,323	
固定負債計			2,510,508	1.63	2,992,072	1.39
特別法上の準備金						
証券取引責任準備金	※6		1,016,840		1,385,932	
特別法上の準備金計			1,016,840	0.66	1,385,932	0.64
負債合計			135,516,716	88.17	184,235,144	85.47

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
資本金	※7		2,462,000	1.60	10,004,000	4.64
資本剰余金			1,857,669	1.21	4,890,500	2.27
資本準備金			1,857,669		4,890,500	
利益剰余金			13,650,993	8.88	15,405,564	7.14
利益準備金			352,600		—	
任意積立金			10,988,000		10,700,000	
別途積立金		10,988,000			10,700,000	
当期未処分利益			2,310,393		4,705,564	
その他有価証券評価差額金			302,716	0.20	1,121,873	0.52
自己株式	※8		△92,485	△0.06	△90,774	△0.04
資本合計			18,180,894	11.83	31,331,163	14.53
負債・資本合計			153,697,610	100.00	215,566,308	100.00

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
営業収益						
受入手数料			7,431,256		10,155,480	
委託手数料		7,125,700		9,704,892		
引受・売出手数料		23,019		7,880		
募集・売出しの取扱手数料		13,257		91,197		
その他		269,279		351,509		
トレーディング損益	※1		2,591,372		4,453,324	
金融収益	※2		1,991,233		2,705,523	
営業収益計			12,013,862	100.00	17,314,327	100.00
金融費用	※9		729,245	6.07	772,328	4.46
純営業収益			11,284,616	93.93	16,541,999	95.54
販売費・一般管理費			7,369,243	61.34	8,563,561	49.46
取引関係費	※3	1,514,659		1,848,924		
人件費	※4	3,373,532		4,138,201		
不動産関係費	※5	907,577		833,586		
事務費	※6	1,163,252		1,233,087		
減価償却費		158,424		190,972		
租税公課	※7	95,366		154,114		
貸倒引当金繰入れ		63,800		62,000		
その他	※8	92,631		102,673		
営業利益			3,915,373	32.59	7,978,437	46.08
営業外収益	※10		32,188	0.27	43,670	0.25
営業外費用	※11		15,883	0.13	120,815	0.70
経常利益			3,931,677	32.73	7,901,292	45.63
特別利益			59,714	0.49	—	—
厚生年金基金引当金れい入	※12	59,714		—		

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
特別損失			401,354	3.34		628,059	3.63
証券取引責任準備金繰入れ		299,486			369,092		
固定資産除却損	※13	—			192,147		
減損損失	※14	—			8,069		
証券市場基盤整備基金拠出金	※15	—			58,750		
投資有価証券評価減		19,587			—		
店舗移転除却損		82,280			—		
税引前当期純利益			3,590,038	29.88		7,273,232	42.00
法人税、住民税及び事業税	※16	1,436,000			3,443,000		
法人税等調整額		163,589	1,599,589	13.31	△331,202	3,111,797	17.97
当期純利益			1,990,449	16.57		4,161,435	24.03
前期繰越利益			321,117			545,875	
自己株式処分差損			1,172			1,746	
当期未処分利益			2,310,393			4,705,564	

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		3,590,038	7,273,232
減価償却費		158,424	190,972
減損損失		—	8,069
貸倒引当金の増加額		63,800	15,700
賞与引当金の増加額 (△は減少額)		△63,000	449,000
退職給付引当金の減少額		△31,895	—
役員退職慰労引当金の増加額 (△は減少額)		32,915	△665
厚生年金基金引当金の減少額		△59,714	—
受取利息及び受取配当金		△2,011,837	△2,740,512
支払利息		729,245	772,328
投資有価証券評価減		19,587	—
証券取引責任準備金の増加額		299,486	369,092
固定資産除却損		—	192,147
顧客分別金信託の増加額		△2,060,000	△20,740,000
約定見返勘定の減少額 (△は増加額)		16,851	△151,500
信用取引資産の増加額		△25,091,077	△39,766,750
借入有価証券担保金の増加額		—	△371,863
立替金の減少額 (△は増加額)		△27,425	13,078
差入保証金の減少額 (△は増加額)		△421,301	64,954
信用取引負債の増加額 (△は減少額)		18,409,936	△1,309,125
信用取引に係る借入金の増加額		2,900,000	4,000,000
有価証券貸借取引受入金の増加額		576,828	19,021,503

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
預り金の増加額		583,429	11,227,200
受入保証金の増加額		2,500,847	12,123,961
その他		△459,893	△270,723
小計		△344,755	△9,629,898
利息及び配当金の受取 額		1,851,656	2,485,474
利息の支払額		△726,133	△774,991
法人税等の支払額		△2,657,821	△1,357,942
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		△1,877,054	△9,277,358
Ⅱ 投資活動によるキャッシ ュ・フロー			
有形固定資産の取得に よる支出		△222,156	△161,112
無形固定資産の取得に よる支出		△145,541	△301,875
長期前払費用の取得に よる支出		△6,875	△66,802
貸付金の回収による収 入		15,422	45,206
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		△359,151	△484,583

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入		500,000	—
社債の償還による支出		△50,000	△100,000
株式の発行による収入		—	8,575,471
自己株式取得による支出		△38	△995
自己株式売却による収入		1,800	960
配当金の支払額		△303,165	△404,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		148,596	8,070,753
IV 現金及び現金同等物の増減額		△2,087,609	△1,691,188
V 現金及び現金同等物の期首残高		5,573,825	3,486,215
VI 現金及び現金同等物の期末残高		3,486,215	1,795,026

④【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認年月日 (平成17年6月24日)		当事業年度 株主総会承認年月日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			2,310,393		4,705,564
任意積立金取崩額					
別途積立金取崩額		288,000	288,000	—	—
合計			2,598,393		4,705,564
利益処分額					
配当金		404,787		1,237,354	
役員賞与金		70,000		75,000	
(うち監査役賞与金)		(10,000)		(15,000)	
資本金		1,577,730		—	
別途積立金		—	2,052,518	2,400,000	3,712,354
次期繰越利益			545,875		993,210

(注) 前事業年度 現金配当 1株につき 20.00円
 当事業年度 現金配当 1株につき 50.00円
 (普通配当40.00円、上場記念配当10.00円)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>3. 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 新株発行費 _____</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、当社の所定の計算方法による支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>5. 特別法上の準備金の計上基準 証券取引責任準備金 証券事故の損失に備えるため、証券取引法第51条及び「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 社債発行費 _____</p> <p>(2) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>5. 特別法上の準備金の計上基準 同左</p> <p>6. リース取引の処理方法 同左</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜き方式を適用しております。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

(会計処理方法の変更)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法を適用した場合と比べ、税引前当期純利益は8,069千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「有価証券貸借取引受入金の増加額」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれている「有価証券貸借取引受入金の増加額(△は減少額)」は△68,760千円であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																																																		
<p>※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">386,443</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">194,528</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">580,972</td> </tr> </table> <p>※2. 顧客分別金 顧客分別金は、証券取引法第47条の規定に基づき、「証券会社の分別保管に関する内閣府令」の定めにより算出し、48,150,000千円を「預託金」に含めて計上しております。</p> <p>※3. 担保に供している資産 信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券24,334,952千円、自己融資見返り株券4,016,451千円、投資有価証券239,923千円を差し入れております。 また、先物取引証拠金等の担保として受入証拠金代用有価証券383,414千円、投資有価証券1,422,916千円、自己融資見返り株券785,296千円、当座借越金の担保として自己融資見返り株券5,200,184千円、投資有価証券143,224千円を差し入れております。</p> <p>4. (1) 差し入れている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">9,488,362</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">60,911,079</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">986,336</td> </tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">29,401,394</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金代用証券</td> <td style="text-align: right;">57,466</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,392,561</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">89,128,495</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">2,092,091</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">499,718</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">87,563,229</td> </tr> </table> <p>5. 偶発債務 該当事項はありません。</p>	千円		建物	386,443	器具・備品	194,528	計	580,972	千円		信用取引貸証券	9,488,362	信用取引借入金の本担保証券	60,911,079	差入証拠金代用有価証券	986,336	差入保証金代用有価証券	29,401,394	長期差入保証金代用証券	57,466	その他担保として差し入れた有価証券	6,392,561	千円		信用取引貸付金の本担保証券	89,128,495	信用取引借証券	2,092,091	受入証拠金代用有価証券	499,718	受入保証金代用有価証券	87,563,229	<p>※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">408,944</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">212,428</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">621,372</td> </tr> </table> <p>※2. 顧客分別金 顧客分別金は、証券取引法第47条の規定に基づき、「証券会社の分別保管に関する内閣府令」の定めにより算出し、68,890,000千円を「預託金」に含めて計上しております。</p> <p>※3. 担保に供している資産 信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券27,985,234千円、自己融資見返り株券6,226,524千円、投資有価証券413,120千円を差し入れております。 また、先物取引証拠金等の担保として受入証拠金代用有価証券530,167千円、投資有価証券1,420,928千円、自己融資見返り株券1,743,673千円、当座借越金等の担保として自己融資見返り株券5,379,487千円、投資有価証券1,350,036千円を差し入れております。</p> <p>4. (1) 差し入れている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">8,014,583</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">65,912,654</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">19,706,735</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,060,822</td> </tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">35,433,849</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金代用証券</td> <td style="text-align: right;">43,165</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,360,100</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">130,930,242</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">912,110</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">860,183</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">134,681,060</td> </tr> </table> <p>5. 偶発債務 同左</p>	千円		建物	408,944	器具・備品	212,428	計	621,372	千円		信用取引貸証券	8,014,583	信用取引借入金の本担保証券	65,912,654	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	19,706,735	差入証拠金代用有価証券	2,060,822	差入保証金代用有価証券	35,433,849	長期差入保証金代用証券	43,165	その他担保として差し入れた有価証券	8,360,100	千円		信用取引貸付金の本担保証券	130,930,242	信用取引借証券	912,110	受入証拠金代用有価証券	860,183	受入保証金代用有価証券	134,681,060
千円																																																																			
建物	386,443																																																																		
器具・備品	194,528																																																																		
計	580,972																																																																		
千円																																																																			
信用取引貸証券	9,488,362																																																																		
信用取引借入金の本担保証券	60,911,079																																																																		
差入証拠金代用有価証券	986,336																																																																		
差入保証金代用有価証券	29,401,394																																																																		
長期差入保証金代用証券	57,466																																																																		
その他担保として差し入れた有価証券	6,392,561																																																																		
千円																																																																			
信用取引貸付金の本担保証券	89,128,495																																																																		
信用取引借証券	2,092,091																																																																		
受入証拠金代用有価証券	499,718																																																																		
受入保証金代用有価証券	87,563,229																																																																		
千円																																																																			
建物	408,944																																																																		
器具・備品	212,428																																																																		
計	621,372																																																																		
千円																																																																			
信用取引貸証券	8,014,583																																																																		
信用取引借入金の本担保証券	65,912,654																																																																		
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	19,706,735																																																																		
差入証拠金代用有価証券	2,060,822																																																																		
差入保証金代用有価証券	35,433,849																																																																		
長期差入保証金代用証券	43,165																																																																		
その他担保として差し入れた有価証券	8,360,100																																																																		
千円																																																																			
信用取引貸付金の本担保証券	130,930,242																																																																		
信用取引借証券	912,110																																																																		
受入証拠金代用有価証券	860,183																																																																		
受入保証金代用有価証券	134,681,060																																																																		

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																																												
<p>※6. 特別法上の準備金 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、下記のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>※7. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">50,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式の総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">20,512,800株</td> </tr> </table> <p>※8. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式273,402株であります。</p> <p>9. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより、増加した純資産額は302,716千円であります。</p> <p>10. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">12,850,000</td> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">16,350,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,950,000</td> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">8,150,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">8,900,000</td> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">8,200,000</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	50,000,000株	発行済株式の総数	普通株式	20,512,800株		千円		千円	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	12,850,000	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	16,350,000		千円		千円	借入実行残高	3,950,000	借入実行残高	8,150,000		千円		千円	差引額	8,900,000	差引額	8,200,000	<p>※6. 特別法上の準備金 同左</p> <p>※7. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">82,000,000株</td> </tr> </table> <p>平成17年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当社が発行する株式の総数は同日より82,000,000株となっております。</p> <p>また、普通株式につき、消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨定款で定めております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">発行済株式の総数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">25,012,800株</td> </tr> </table> <p>※8. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式265,712株であります。</p> <p>9. 配当制限 旧商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより、増加した純資産額は1,121,873千円であります。</p> <p>10. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">16,350,000</td> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">16,350,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">8,150,000</td> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">8,150,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">8,200,000</td> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">8,200,000</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	82,000,000株	発行済株式の総数	普通株式	25,012,800株		千円		千円	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	16,350,000	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	16,350,000		千円		千円	借入実行残高	8,150,000	借入実行残高	8,150,000		千円		千円	差引額	8,200,000	差引額	8,200,000
授権株式数	普通株式	50,000,000株																																																											
発行済株式の総数	普通株式	20,512,800株																																																											
	千円		千円																																																										
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	12,850,000	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	16,350,000																																																										
	千円		千円																																																										
借入実行残高	3,950,000	借入実行残高	8,150,000																																																										
	千円		千円																																																										
差引額	8,900,000	差引額	8,200,000																																																										
授権株式数	普通株式	82,000,000株																																																											
発行済株式の総数	普通株式	25,012,800株																																																											
	千円		千円																																																										
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	16,350,000	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	16,350,000																																																										
	千円		千円																																																										
借入実行残高	8,150,000	借入実行残高	8,150,000																																																										
	千円		千円																																																										
差引額	8,200,000	差引額	8,200,000																																																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
※1. トレーディング損益の内訳				※1. トレーディング損益の内訳			
	実現損益	評価損益	計		実現損益	評価損益	計
	千円	千円	千円		千円	千円	千円
株券等トレーディング損益	2,591,272	100	2,591,372	株券等トレーディング損益	4,453,324	—	4,453,324
債券等トレーディング損益	—	—	—	債券等トレーディング損益	—	—	—
その他のトレーディング損益	—	—	—	その他のトレーディング損益	—	—	—
計	2,591,272	100	2,591,372	計	4,453,324	—	4,453,324
※2. 金融収益の内訳は次のとおりであります。				※2. 金融収益の内訳は次のとおりであります。			
			千円				千円
信用取引収益			1,880,535	信用取引収益			2,495,507
有価証券貸借取引収益			95,334	有価証券貸借取引収益			166,576
受取利息			9	受取利息			7
その他			15,353	その他			3
計			1,991,233	計			2,705,523
※3. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。				※3. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。			
			千円				千円
支払手数料			280,000	支払手数料			274,761
取引所・協会費			264,830	取引所・協会費			533,735
通信・運送費			575,983	通信・運送費			603,093
旅費・交通費			13,841	旅費・交通費			18,284
広告宣伝費			369,768	広告宣伝費			408,681
交際費			10,234	交際費			10,367
計			1,514,659	計			1,848,924
※4. 人件費の内訳は次のとおりであります。				※4. 人件費の内訳は次のとおりであります。			
			千円				千円
役員報酬			91,840	役員報酬			86,753
従業員給料			2,234,083	従業員給料			2,488,329
歩合外務員報酬			137,235	歩合外務員報酬			178,622
その他の報酬・給料			21,398	その他の報酬・給料			18,737
退職給付費用			117,433	退職給付費用			91,292
退職金			—	退職金			1,987
福利厚生費			341,626	福利厚生費			383,851
賞与引当金繰入れ			397,000	賞与引当金繰入れ			845,279
役員退職慰労引当金繰入れ			32,915	役員退職慰労引当金繰入れ			43,347
計			3,373,532	計			4,138,201
※5. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。				※5. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。			
			千円				千円
不動産費			369,732	不動産費			391,260
器具・備品費			537,845	器具・備品費			442,326
計			907,577	計			833,586

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																										
<p>※6. 事務費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">千円</td><td></td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">1,117,305</td><td></td></tr> <tr><td>事務用品費</td><td style="text-align: right;">45,946</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,163,252</td><td></td></tr> </table>		千円		事務委託費	1,117,305		事務用品費	45,946		計	1,163,252		<p>※6. 事務費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">千円</td><td></td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">1,194,031</td><td></td></tr> <tr><td>事務用品費</td><td style="text-align: right;">39,056</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,233,087</td><td></td></tr> </table>		千円		事務委託費	1,194,031		事務用品費	39,056		計	1,233,087																			
	千円																																										
事務委託費	1,117,305																																										
事務用品費	45,946																																										
計	1,163,252																																										
	千円																																										
事務委託費	1,194,031																																										
事務用品費	39,056																																										
計	1,233,087																																										
<p>※7. 租税公課の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">千円</td><td></td></tr> <tr><td>外形標準課税付加価値割額</td><td style="text-align: right;">29,100</td><td></td></tr> <tr><td>外形標準課税資本割額</td><td style="text-align: right;">9,100</td><td></td></tr> <tr><td>事業所税</td><td style="text-align: right;">5,900</td><td></td></tr> <tr><td>印紙税</td><td style="text-align: right;">5,644</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">45,621</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">95,366</td><td></td></tr> </table>		千円		外形標準課税付加価値割額	29,100		外形標準課税資本割額	9,100		事業所税	5,900		印紙税	5,644		その他	45,621		計	95,366		<p>※7. 租税公課の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">千円</td><td></td></tr> <tr><td>外形標準課税付加価値割額</td><td style="text-align: right;">53,200</td><td></td></tr> <tr><td>外形標準課税資本割額</td><td style="text-align: right;">27,000</td><td></td></tr> <tr><td>事業所税</td><td style="text-align: right;">6,400</td><td></td></tr> <tr><td>印紙税</td><td style="text-align: right;">2,407</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">65,106</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">154,114</td><td></td></tr> </table>		千円		外形標準課税付加価値割額	53,200		外形標準課税資本割額	27,000		事業所税	6,400		印紙税	2,407		その他	65,106		計	154,114	
	千円																																										
外形標準課税付加価値割額	29,100																																										
外形標準課税資本割額	9,100																																										
事業所税	5,900																																										
印紙税	5,644																																										
その他	45,621																																										
計	95,366																																										
	千円																																										
外形標準課税付加価値割額	53,200																																										
外形標準課税資本割額	27,000																																										
事業所税	6,400																																										
印紙税	2,407																																										
その他	65,106																																										
計	154,114																																										
<p>※8. その他の販売費・一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">千円</td><td></td></tr> <tr><td>新聞書籍費</td><td style="text-align: right;">13,632</td><td></td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">28,006</td><td></td></tr> <tr><td>燃料費</td><td style="text-align: right;">2,603</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">48,388</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">92,631</td><td></td></tr> </table>		千円		新聞書籍費	13,632		水道光熱費	28,006		燃料費	2,603		その他	48,388		計	92,631		<p>※8. その他の販売費・一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">千円</td><td></td></tr> <tr><td>新聞書籍費</td><td style="text-align: right;">14,638</td><td></td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">27,276</td><td></td></tr> <tr><td>燃料費</td><td style="text-align: right;">2,909</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">57,849</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">102,673</td><td></td></tr> </table>		千円		新聞書籍費	14,638		水道光熱費	27,276		燃料費	2,909		その他	57,849		計	102,673							
	千円																																										
新聞書籍費	13,632																																										
水道光熱費	28,006																																										
燃料費	2,603																																										
その他	48,388																																										
計	92,631																																										
	千円																																										
新聞書籍費	14,638																																										
水道光熱費	27,276																																										
燃料費	2,909																																										
その他	57,849																																										
計	102,673																																										
<p>※9. 金融費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">千円</td><td></td></tr> <tr><td>信用取引費用</td><td style="text-align: right;">667,870</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券貸借取引費用</td><td style="text-align: right;">6,561</td><td></td></tr> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">54,131</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">682</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">729,245</td><td></td></tr> </table>		千円		信用取引費用	667,870		有価証券貸借取引費用	6,561		支払利息	54,131		その他	682		計	729,245		<p>※9. 金融費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">千円</td><td></td></tr> <tr><td>信用取引費用</td><td style="text-align: right;">657,309</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券貸借取引費用</td><td style="text-align: right;">9,601</td><td></td></tr> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">104,560</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">857</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">772,328</td><td></td></tr> </table>		千円		信用取引費用	657,309		有価証券貸借取引費用	9,601		支払利息	104,560		その他	857		計	772,328							
	千円																																										
信用取引費用	667,870																																										
有価証券貸借取引費用	6,561																																										
支払利息	54,131																																										
その他	682																																										
計	729,245																																										
	千円																																										
信用取引費用	657,309																																										
有価証券貸借取引費用	9,601																																										
支払利息	104,560																																										
その他	857																																										
計	772,328																																										
<p>※10. 営業外収益のうち、15,813千円は投資有価証券の受取配当金、5,000千円はシステム導入負担金、4,789千円は社内貸付金利息等の受取利息であります。</p>	<p>※10. 営業外収益のうち、30,671千円は投資有価証券の受取配当金、4,317千円は社内貸付金利息等の受取利息であります。</p>																																										
<p>※11. 営業外費用のうち、4,750千円は私募債の発行費用、2,921千円は固定資産除却損によるものであります。</p>	<p>※11. 営業外費用のうち、69,028千円は新株発行費用、43,141千円は上場関連費用、3,719千円は固定資産除却損によるものであります。</p>																																										
<p>※12. 厚生年金基金引当金れい入は、日本証券業厚生年金基金の解散決議に伴う取崩しによるものであります。</p>	<p>※12. _____</p>																																										
<p>※13. _____</p>	<p>※13. 固定資産除却損 固定資産除却損はインターネット取引システム「WEBブローカーⅢ」導入に伴い、従来のシステムを除却したことによるものであります。</p>																																										

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																				
※14.	※14. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の遊休資産1件について減損損失を計上しました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">岡山県美作市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には、事業用資産は管理会計上区分した本店・各支店・その他に、遊休資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当社の保有する上記の遊休資産は、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（8,069千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、上記の土地8,069千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額の見積り方法は正味売却価額とし、土地は固定資産税評価額に基づいた額により算出しております。</p>	場所	用途	種類	その他	岡山県美作市	遊休資産	土地	—												
場所	用途	種類	その他																		
岡山県美作市	遊休資産	土地	—																		
※15.	※15. 証券市場基盤整備基金拠出金 日本証券業協会が平成18年1月17日に設置しました「証券市場基盤整備基金」の主旨であります投資家の信頼の確保・向上と証券市場の活性化に賛同し、自主的にジェイコム株式の利益金額（58,750千円）について、同基金への拠出の申し出を決定したことによるものであります。																				
※16. 法人税、住民税及び事業税の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>法人税</td> <td style="text-align: right;">976,000</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">215,000</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">245,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,436,000</td> </tr> </table>		千円	法人税	976,000	住民税	215,000	事業税	245,000	計	1,436,000	※16. 法人税、住民税及び事業税の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>法人税</td> <td style="text-align: right;">2,349,000</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">503,000</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">591,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,443,000</td> </tr> </table>		千円	法人税	2,349,000	住民税	503,000	事業税	591,000	計	3,443,000
	千円																				
法人税	976,000																				
住民税	215,000																				
事業税	245,000																				
計	1,436,000																				
	千円																				
法人税	2,349,000																				
住民税	503,000																				
事業税	591,000																				
計	3,443,000																				

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) 千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 千円
現金・預金勘定	2,811,868
証券取引責任準備預託金（普通預金）	△1,016,841
現金及び現金同等物	1,795,026

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりです。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりです。																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>420,137</td> <td>312,196</td> <td>107,941</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>138,188</td> <td>118,590</td> <td>19,598</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>558,326</td> <td>430,787</td> <td>127,539</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具・備品	420,137	312,196	107,941	その他	138,188	118,590	19,598	合計	558,326	430,787	127,539	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>253,558</td> <td>105,679</td> <td>147,879</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22,588</td> <td>9,434</td> <td>13,153</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>276,146</td> <td>115,114</td> <td>161,032</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具・備品	253,558	105,679	147,879	その他	22,588	9,434	13,153	合計	276,146	115,114	161,032
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
器具・備品	420,137	312,196	107,941																														
その他	138,188	118,590	19,598																														
合計	558,326	430,787	127,539																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
器具・備品	253,558	105,679	147,879																														
その他	22,588	9,434	13,153																														
合計	276,146	115,114	161,032																														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
千円	千円																																
1年内 48,467	1年内 48,528																																
1年超 82,548	1年超 115,917																																
合計 131,015	合計 164,445																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																
千円	千円																																
支払リース料 82,152	支払リース料 53,287																																
減価償却費相当額 73,783	減価償却費相当額 48,641																																
支払利息相当額 3,955	支払利息相当額 5,957																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>① トレーディングの内容、取組方針及び利用目的 当社の行うトレーディング業務は、「取引所において行う取引は、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の円滑な執行に資すること」を踏まえ、一定の取扱高の範囲内において、短期的な売買差益を獲得することであり、また、「取引所以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的」としております。 当社は短期売買を主としているため、リスクが確定しているか若しくは評価益が実現、または見込まれる場合を除きトレーディング・ポジションを保有することはありません。 当社のトレーディングにおける取扱商品は、株式や債券に代表される商品有価証券のほか、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引といった取引所取引のデリバティブ取引等及び債券、ワラントの取引所以外の取引等であります。</p> <p>② トレーディングに係るリスクの内容 トレーディング業務に伴って当社の財務状況に影響を与えるリスクとして、トレーディングの結果発生したポジションの価値が市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）及び取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスク（取引先リスク）があげられます。</p> <p>③ トレーディングに係るリスク管理体制 当社のリスク管理の基本は、財務の健全性に留意するとともに、危険の回避に努めることにあります。そのため、当社は取締役会において運用の基本方針を定め、財務状況の変化に応じて適宜これを見直しております。市場リスクにおいては、エクイティセンター及び商品販売促進センターが日々リスク相当額を計測し、財務部財務課は各部署が計測したリスク相当額を定期的に検証することとしております。また、取引先リスクについては、財務部財務課が日々モニタリングし、取引先リスク枠の範囲内であることを確認しております。更に、内部管理統括責任者が各部署からの報告によりトレーディングの成果及びリスクの状況等をモニターするとともに、最終的には財務部より経営陣に報告しております。</p>	<p>① トレーディングの内容、取組方針及び利用目的 同左</p> <p>② トレーディングに係るリスクの内容 同左</p> <p>③ トレーディングに係るリスク管理体制 同左</p>

(2) 売買目的有価証券

種類	前事業年度（平成17年3月31日）				当事業年度（平成18年3月31日）			
	資産（千円）		負債（千円）		資産（千円）		負債（千円）	
	貸借対照表計上額（千円）	損益に含まれた評価差額（千円）	貸借対照表計上額（千円）	損益に含まれた評価差額（千円）	貸借対照表計上額（千円）	損益に含まれた評価差額（千円）	貸借対照表計上額（千円）	損益に含まれた評価差額（千円）
株式	1,005	100	1,005	—	—	—	—	—
合計	1,005	100	1,005	—	—	—	—	—

(3) デリバティブ取引の契約額等及び時価

前事業年度（平成17年3月31日）及び当事業年度（平成18年3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度（平成17年3月31日）			当事業年度（平成18年3月31日）		
		取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	307,953	833,106	525,153	488,906	2,377,582	1,888,676
	(2) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	307,953	833,106	525,153	488,906	2,377,582	1,888,676
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	180,952	165,422	△15,529	—	—	—
	(2) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	180,952	165,422	△15,529	—	—	—
合計		488,906	998,529	509,623	488,906	2,377,582	1,888,676

(注) 1. 前事業年度の「取得原価」は、19,487千円を減損処理した後計上した金額であります。

2. 株式の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に基づいて減損処理を行っております。

時価の下落率が30%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理を行わない。

(2) 前事業年度及び当事業年度中売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 （平成17年3月31日）	当事業年度 （平成18年3月31日）
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	876,360	876,260

(注) 前事業年度の「貸借対照表計上額」は、100千円を減損処理した後計上した金額であります。

(4) デリバティブ取引の契約額等及び時価

前事業年度（平成17年3月31日）及び当事業年度（平成18年3月31日）

当社は、平成16年8月から金利スワップ取引を行っていますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、記載すべき事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。</p> <p>なお、第29期から適格退職年金制度（年金移行割合100%）を採用し、平成2年8月より全従業員を対象に全面移行いたしました。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△913,895千円</td> </tr> <tr> <td>② 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">130,092 "</td> </tr> <tr> <td>③ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">825,202 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">④ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,400 "</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">64,129千円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">17,238 "</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△12,924 "</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">24,428 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">⑤ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92,872 "</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 退職給付見込額の期間配分法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> <p>（数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。）</p> <p>なお、当社は日本証券業厚生年金基金に加入しておりましたが、平成17年3月をもって同基金は解散しております。</p>	① 退職給付債務	△913,895千円	② 未認識数理計算上の差異	130,092 "	③ 年金資産	825,202 "	④ 前払年金費用	41,400 "	① 勤務費用	64,129千円	② 利息費用	17,238 "	③ 期待運用収益	△12,924 "	④ 数理計算上の差異の費用処理額	24,428 "	⑤ 退職給付費用	92,872 "	① 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益	2.0%	④ 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。</p> <p>なお、第29期から適格退職年金制度（年金移行割合100%）を採用し、平成2年8月より全従業員を対象に全面移行いたしました。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△965,401千円</td> </tr> <tr> <td>② 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△104,271 "</td> </tr> <tr> <td>③ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,187,419 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">④ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">117,746 "</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">68,018千円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">18,277 "</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△16,504 "</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">21,500 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">⑤ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91,292 "</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 退職給付見込額の期間配分法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> <p>（数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。）</p>	① 退職給付債務	△965,401千円	② 未認識数理計算上の差異	△104,271 "	③ 年金資産	1,187,419 "	④ 前払年金費用	117,746 "	① 勤務費用	68,018千円	② 利息費用	18,277 "	③ 期待運用収益	△16,504 "	④ 数理計算上の差異の費用処理額	21,500 "	⑤ 退職給付費用	91,292 "	① 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益	2.0%	④ 数理計算上の差異の処理年数	10年
① 退職給付債務	△913,895千円																																																				
② 未認識数理計算上の差異	130,092 "																																																				
③ 年金資産	825,202 "																																																				
④ 前払年金費用	41,400 "																																																				
① 勤務費用	64,129千円																																																				
② 利息費用	17,238 "																																																				
③ 期待運用収益	△12,924 "																																																				
④ 数理計算上の差異の費用処理額	24,428 "																																																				
⑤ 退職給付費用	92,872 "																																																				
① 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																																				
② 割引率	2.0%																																																				
③ 期待運用収益	2.0%																																																				
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																				
① 退職給付債務	△965,401千円																																																				
② 未認識数理計算上の差異	△104,271 "																																																				
③ 年金資産	1,187,419 "																																																				
④ 前払年金費用	117,746 "																																																				
① 勤務費用	68,018千円																																																				
② 利息費用	18,277 "																																																				
③ 期待運用収益	△16,504 "																																																				
④ 数理計算上の差異の費用処理額	21,500 "																																																				
⑤ 退職給付費用	91,292 "																																																				
① 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																																				
② 割引率	2.0%																																																				
③ 期待運用収益	2.0%																																																				
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																				

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成17年3月31日現在)	当事業年度 (平成18年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税否認	51,848	215,655
退職給付引当金	△16,808	△47,805
賞与引当金損金繰入限度超過額	179,452	370,275
役員退職慰労引当金	87,474	87,204
外務員厚生積立金	28,699	28,145
減価償却の償却超過額	11,783	11,063
未払事業所税	2,422	2,691
一括償却資産の償却超過額	2,040	1,519
貸倒引当金繰入限度超過額	58,568	44,717
証券取引責任準備金	412,837	562,688
その他有価証券評価減	10,674	10,674
ゴルフ会員権評価減	6,842	6,842
減損損失	—	3,276
証券市場基盤整備基金拠出金	—	23,852
その他	—	4,060
繰延税金資産小計	835,833	1,324,861
評価性引当額	△469,570	△627,396
繰延税金資産計	366,263	697,465
繰延税金負債		
投資有価証券評価益	206,906	766,802
繰延税金負債計	206,906	766,802
繰延税金資産の純額	159,356	—
繰延税金負債の純額	—	69,337

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成17年3月31日現在)	当事業年度 (平成18年3月31日現在)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
証券取引責任準備金	3.4%	2.1%
住民税均等割	0.4%	0.3%
その他有価証券評価減	0.2%	—%
その他	△0.1%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%	42.8%

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
役員	大砂 裕幸	—	—	船場中央法律事務所 主宰	(被所有) 直接0.02%	—	—
				取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				顧問報酬及び 弁護士報酬	1,800	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問報酬については、平成12年7月14日付「法律顧問契約書」によるものであります。

また、大砂裕幸氏が主宰であります船場中央法律事務所への弁護士報酬については、日本弁護士連合会が定めた「弁護士の報酬に関する規程」に基づき、当社と船場中央法律事務所との合意のもと、旧弁護士報酬等基準規程を参考に決定した価格であります。

2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
役員に準ずる者 (理事)	松田 守	—	—	—	(被所有) 直接0.06%	—	—
				取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				社宅家賃	1,106	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社社内規程「役員規程」に基づき、「社員就業規則」の別に定める「社宅管理規程」に準ずる価格であります。

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
役員	沖津 嘉昭	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接1.21%	—	—
				取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				有価証券の 募集取引 (受入手数 料)	2,628	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

受入手数料については、一般顧客と同様の手数料率を適用し、当社の営業収益として計上しております。

2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	894.83円	1株当たり純資産額	1,263.02円
1株当たり当期純利益	94.93円	1株当たり当期純利益	195.53円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、非上場かつ未登録であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益 (千円)	1,990,449	4,161,435
普通株主に帰属しない金額 (千円)	70,000	75,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(70,000)	(75,000)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,920,449	4,086,435
期中平均株式数 (千株)	20,229	20,899

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社大阪証券取引所	800	1,168,000
		株式会社東京証券取引所	20,000	808,970
		吉本興業株式会社	200,000	596,000
		株式会社泉州銀行	528,860	231,111
		株式会社りそなホールディングス	246	99,933
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	57	74,880
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	73	70,780
		大阪証券金融株式会社	74,000	60,310
		新光投信株式会社	2,321	51,500
		株式会社だいら証券ビジネス	13,800	38,088
	その他 (7銘柄)	40,139	54,269	
計		880,298	3,253,843	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	777,074	5,345	5,516	776,903	408,944	25,087	367,959
器具・備品	314,811	158,005	86,564	386,252	212,428	64,738	173,824
土地	431,361	—	8,069 (8,069)	423,292	—	—	423,292
有形固定資産計	1,523,247	163,351	100,149	1,586,448	621,372	89,825	965,076
無形固定資産							
ソフトウェア	534,322	305,285	369,536	470,071	142,132	89,028	327,939
電話加入権	34,685	—	—	34,685	8,365	524	26,319
無形固定資産計	569,007	305,285	369,536	504,756	150,497	89,552	354,258
長期前払費用	13,258	66,802	3,321	76,739	14,956	11,593	61,782
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 有形固定資産の土地の当期減少額8,069千円は、当社の保有する遊休資産について回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。
3. 有形固定資産の器具・備品の当期増加額158,005千円及び無形固定資産のソフトウェアの当期増加額305,285千円の主な要因は、インターネット取引システム「WEBブローカーⅢ」導入によるものであります。
4. 有形固定資産の器具・備品の当期減少額86,564千円及び無形固定資産のソフトウェアの当期減少額369,536千円の主な要因は、インターネット取引システム「WEBブローカーⅢ」導入による従来のシステムの除却によるものであります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (株)泉州銀行保証付及び 適格機関投資家限定	平成年月日 16.7.30	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	0.91	なし	平成年月日 21.7.30
合計	—	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	—	—	—

- (注) 1. ()内書きは1年以内の償還予定額であります。
2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
100,000	100,000	100,000	50,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,150,000	8,150,000	0.68	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,800,000	1,800,000	1.54	平成19年
その他の有利子負債				
信用取引借入金	64,603,286	65,912,654	0.63	—
合計	70,553,286	75,862,654	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,800,000	—	—	—

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金（千円）（注）2、3、4	2,462,000	7,542,000	—	10,004,000	
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株) (注) 1、4	(20,512,800)	(4,500,000)	—	(25,012,800)
	普通株式 (千円)	2,462,000	5,004,000	—	7,466,000
	計 (株)	(20,512,800)	(4,500,000)	—	(25,012,800)
	計 (千円)	2,462,000	5,004,000	—	7,466,000
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金) (注) 3、4				
	株式払込剰余金 (千円)	1,857,669	3,640,500	607,669	4,890,500
	計 (千円)	1,857,669	3,640,500	607,669	4,890,500
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (注) 3 (千円)	352,600	—	352,600	—
	(任意積立金) (注) 2				
	別途積立金 (千円)	10,988,000	—	288,000	10,700,000
	計 (千円)	11,340,600	—	640,600	10,700,000

(注) 1. 当期末における自己株式数は265,712株であります。

2. 平成17年6月24日開催の定時株主総会において、別途積立金288,000千円の取崩及び利益処分のうち1,577,730千円を資本に組入れる決議をしております。

3. 平成17年6月24日開催の取締役会決議により、資本準備金607,669千円及び利益準備金352,600千円を資本に組入れております。

4. 平成18年1月11日及び平成18年1月20日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所への上場に伴う新株式発行（4,500,000株）を決議しております。これにより、平成18年2月7日に資本5,004,000千円、資本準備金3,640,500千円を組入れております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	106,100	121,800	46,300	59,800	121,800
賞与引当金	397,000	845,279	396,279	—	846,000
役員退職慰労引当金	215,453	43,347	44,012	—	214,788
証券取引責任準備金	1,016,840	369,092	—	—	1,385,932

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金・預金

区分	金額 (千円)
現金	10,772
預金	
当座預金	1,392,392
郵便貯金	156,762
郵便振替貯金	215,582
普通預金	1,036,358
小計	2,801,095
計	2,811,868

ロ. 預託金

区分	金額 (千円)
顧客分別金信託	68,890,000
金融先物取引業協会預託金	3,000
計	68,893,000

ハ. 信用取引資産

区分	借株先	金額 (千円)
信用取引貸付金 (注) 1	—	135,043,836
小計	—	135,043,836
信用取引借証券担保金	日本証券金融株式会社 (注) 2	873,542
	大阪証券金融株式会社 (注) 2	33,819
	東海東京証券株式会社 (注) 3	4,748
小計	—	912,110
計	—	135,955,947

(注) 1. 信用取引に基づく顧客の買付代金の総額であります。

2. 信用取引により証券金融会社に差入れている借証券担保金であります。

3. 信用取引により証券会社に差入れている借証券担保金であります。

② 負債の部

イ. 信用取引負債

区分	借入先	金額 (千円)
信用取引借入金	日本証券金融株式会社 (注) 1	54,977,688
	大阪証券金融株式会社 (注) 1	10,281,197
	東海東京証券株式会社 (注) 2	653,768
小計	—	65,912,654
信用取引貸証券受入金 (注) 3	—	6,965,148
小計	—	6,965,148
計	—	72,877,802

(注) 1. 信用取引にかかる証券金融会社からの借入金であります。

2. 信用取引にかかる証券会社からの借入金であります。

3. 信用取引に基づく顧客の売付代金の総額であります。

ロ. 有価証券貸借取引受入金

区分	金額 (千円)
株券貸借取引により受け入れている貸付有価証券の担保金	19,598,332
計	19,598,332

ハ. 預り金

区分	金額 (千円)
顧客からの預り金 (注) 1	31,742,773
募集等受入金 (注) 2	57,602
預り税金 (注) 3	1,691,864
その他 (注) 4	7,749
計	33,499,989

(注) 1. 顧客からの有価証券売付代金等の一時的な預り金であります。

2. 顧客から受け入れた募集または売出しの取扱いに係る株式、債券及び証券投資信託の受益証券の払込金であります。

3. 顧客、役員、従業員等から徴収した譲渡益税、源泉所得税等であります。

4. その他一時的な預り金であります。

ニ. 受入保証金

区分	金額 (千円)
信用取引受入保証金 (注) 1	37,162,521
発行日取引受入保証金 (注) 2	151
先物取引受入証拠金 (注) 3	3,478,138
外国為替証拠金取引受入証拠金 (注) 4	714,581
計	41,355,393

- (注) 1. 顧客から信用取引の委託保証金として受け入れた現金であります。
 2. 顧客から発行日取引の委託保証金として受け入れた現金であります。
 3. 顧客から先物取引の委託証拠金として受け入れた現金であります。
 4. 顧客から外国為替証拠金取引の委託証拠金として受け入れた現金であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券及び100株未満の株数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部 株式会社だいこう証券ビジネス 株式会社だいこう証券ビジネス 各支社 無料 1枚につき200円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部 株式会社だいこう証券ビジネス 株式会社だいこう証券ビジネス 各支社 無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 平成18年6月30日付で、株主名簿管理人を株式会社だいこう証券ビジネスから住友信託銀行株式会社に変更いたします。なお、変更後の取扱場所及び取次所は次のとおりであります。

株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 1枚につき200円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類
平成18年1月11日近畿財務局長に提出
2. 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年1月23日近畿財務局長に提出
平成18年1月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成18年1月23日近畿財務局長に提出
平成18年1月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成18年1月24日近畿財務局長に提出
平成18年1月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成18年1月31日近畿財務局長に提出
平成18年1月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成18年6月26日近畿財務局長に提出
平成18年1月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
3. 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第66期）（自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月27日近畿財務局長に提出
4. 有価証券報告書の訂正報告書
平成17年9月30日近畿財務局長に提出
事業年度（第66期）（自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成17年12月27日近畿財務局長に提出
事業年度（第66期）（自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
5. 半期報告書
第67期中（自平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月22日近畿財務局長に提出
6. 半期報告書の訂正報告書
平成18年6月26日近畿財務局長に提出
第67期中（自平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

岩井証券株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井証券株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

岩井証券株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井証券株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。